

第四期特定健康診査等実施計画

太平洋セメント健康保険組合

最終更新日：令和6年06月27日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	特定健診・保健指導の受診率向上	➔ 加入者への周知 事業主との連携
No.2	内臓脂肪症候群該当者・予備群の減少	➔ 健診結果のフォロー
No.3	生活習慣病関係の医療費増加	➔ 重症化予防対策の実施
No.4	高齢者医療費の増加	➔ 高齢者サポート事業の充実
No.5	メンタル疾患の増加	➔ カウンセリング 事業主との連携

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	原則として事業主健診の中で実施
体制	健診データを事業主より取得

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主と連携して、健診データを取得	実施を継続	実施を継続
R9年度	R10年度	R11年度
実施を継続	実施を継続	実施を継続

事業目標

加入者の健康意識を高め、メタボリックシンドロームの改善・疾病の早期発見・重症化の防止をめざす

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
生活習慣リスク保有者率	20%	20%	18%	18%	18%	16%
内臓脂肪症候群該当者割合	20%	20%	18%	18%	16%	16%
アウトプット指標						
特定健診実施率	95%	95%	95%	95%	95%	95%

2 事業名 特定健診（被扶養者・任意継続）

対応する健康課題番号 No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	外注業者に委託して受診案内を被保険者経由で配布 受診者には定額の補助
体制	原則として外注業者の契約する医療機関で実施

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
外注業者及び事業所と連携し、受診勧奨	実施を継続	実施を継続
R9年度	R10年度	R11年度
実施を継続	実施を継続	実施を継続

事業目標

加入者の健康意識を高め、メタボリックシンドロームの改善・疾病の早期発見・重症化の防止をめざす

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
生活習慣リスク保有者率	8%	8%	8%	6%	6%	6%
内臓脂肪症候群該当者割合	4%	4%	4%	3%	3%	3%
アウトプット指標						
特定健診実施率	55%	60%	65%	70%	70%	70%

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	健診結果を基に事業所が対象者を選定し、健保組合が実施費用を負担
体制	原則として健診機関または外注業者より保健師・管理栄養士が事業所を来訪して実施

事業目標

生活習慣の改善指導によるメタボリックシンドローム該当者の減少							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導対象者割合	20 %	20 %	18 %	18 %	16 %	16 %	
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	22 %	24 %	26 %	28 %	30 %	30 %	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導実施率	35 %	40 %	45 %	50 %	55 %	60 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業所及び委託機関を通じて、対象者に通知し参加を呼び掛ける。	継続して実施	継続して実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続して実施	継続して実施	継続して実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	5,300 / 6,400 = 82.8 %	5,340 / 6,300 = 84.8 %	5,275 / 6,100 = 86.5 %	5,360 / 6,100 = 87.9 %	5,195 / 5,900 = 88.1 %	5,195 / 5,900 = 88.1 %
		被保険者	4,200 / 4,400 = 95.5 %	4,200 / 4,400 = 95.5 %	4,100 / 4,300 = 95.3 %	4,100 / 4,300 = 95.3 %	4,000 / 4,200 = 95.2 %	4,000 / 4,200 = 95.2 %
		被扶養者 ※3	1,100 / 2,000 = 55.0 %	1,140 / 1,900 = 60.0 %	1,175 / 1,800 = 65.3 %	1,260 / 1,800 = 70.0 %	1,195 / 1,700 = 70.3 %	1,195 / 1,700 = 70.3 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	373 / 1,060 = 35.2 %	422 / 1,060 = 39.8 %	480 / 1,060 = 45.3 %	530 / 1,060 = 50.0 %	662 / 1,025 = 64.6 %	615 / 1,025 = 60.0 %
		動機付け支援	130 / 370 = 35.1 %	147 / 370 = 39.7 %	168 / 370 = 45.4 %	185 / 370 = 50.0 %	200 / 365 = 54.8 %	220 / 365 = 60.3 %
		積極的支援	243 / 690 = 35.2 %	275 / 690 = 39.9 %	312 / 690 = 45.2 %	345 / 690 = 50.0 %	362 / 660 = 54.8 %	395 / 660 = 59.8 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定保健指導については、被保険者は事業主が実施する法定健診のデータを提供してもらうことで、ほぼ目標に近い受診率を確保しているため、被扶養者の受診率のさらなる向上が課題となる。
特定保健指導については、実施率が全国平均と比較してかなり低いため、事業所との連携・外部機関の活用を強化して、底上げをめざす。

特定健康診査等の実施方法（任意）

特定健診については、一般の被保険者は主に事業主健診として実施、被扶養者及び任意継続被保険者は、健診代行機関に委託して個別に案内する。
特定保健指導については、健診機関で実施可能な場合は同一期間でそのまま実施することを原則とし、実施不可の場合は健保が指定または事業所が選択した専門指導機関に委託する。

個人情報の保護

当組合の「個人情報保護管理規程」を遵守し、当組合及び委託した健診・指導機関は、業務によって知りえたいかなる情報も外部に漏洩してはならない。当組合のデータ管理者は常務理事とする。またデータの利用は当組合の職員に限り、外部委託する場合は、データの範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画及び事業等の周知は、各事業所にリーフレット等を送付するとともに、機関誌「けんぽだより」及びホームページに掲載して行う。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

第3期まで、目標値には達しないまでも一定の改善効果は見受けられることから、第4期も引き続き事業主と連携して事業を進め、3年経過時点で、中間の総括と目標の見直しを実施する予定。